

変 更 届

- ・ 競争参加資格審査申請登録内容変更届

※新規申請・更新申請時には使用しません。

登録の通知があった後、登録内容に変更が生じた際に使用して下さい。

登録内容の変更

登録内容に変更を生じた場合は、随時変更の受付をします。その際は、変更内容に応じて以下のとおり変更を行うこととします。

1 建設工事

1-1 変更届出があった後すぐに変更できるもの

- ①本社・本店の住所・電話番号（FAX番号含む）
- ②商号または名称（支店名称等の変更も含む）
例）関東支店 ⇒ 関東支社 等
- ③法人である場合は代表者氏名、個人である場合はその者の氏名
※法人の「支店長・営業所長」のみが変更となった場合の届出は不要
- ④本会の事業所に対応する支店・営業所の名称、所在地及び電話番号（FAX番号含む）
※本会の工事可能地区が変更となるような所在地の変更の場合は「1-2」の「①」に該当する。
- ⑤削除に関するもの（倒産・支店閉鎖・許可業種の取り下げ等）
- ⑥合併等に伴う変更（合併に伴う存続会社、営業譲渡による承継譲渡会社、譲渡会社、会社分割による分割承継会社）

1-2 変更届出があった後、次回の格付け再審査（通常四半期に一度）があるまで変更できないもの

- ①本会の事業所対応支店・営業所の変更、追加（支店閉鎖・統合等に伴うものはすぐに変更できる）
- ②希望地区の追加
- ③希望業種の追加
- ④許可区分（知事許可から大臣特定許可 など）
※工事可能地区が変更となる場合（知事特定から大臣特定 など）、希望地区の追加等がないかどうかを確認し、もし追加等がある場合は希望地区の追加も併せて変更届に記載して下さい。

1-3 届出に係る添付書類

- ①法人の住所・商号または名称及び代表者の氏名に係る変更の場合
（1）商業登記簿の謄本（または抄本）の写しまたは官公署への提出書類の写し
- ②個人の住所及び氏名に係る変更の場合

- (1) 住所については住民票の写し、氏名については戸籍謄本（または抄本）の写し
- ③支店・営業所等の名称・所在地・電話番号等の変更の場合
- (1) 商業登記簿謄本（または抄本）や官公署への提出書類の写し等、変更内容が具体的に確認できる書類
- ④許可の変更の場合
- (1) 総合評定値通知書の写しまたは官公署への提出書類の写し
- ⑤合併等に伴う変更
- (1) 合併契約書の写し
- (2) 商業登記簿謄本（または抄本）の写し
- (3) 合併等の前の総合評定値通知書の写し
- (4) 合併等の後の総合評定値通知書の写し
- (5) 合併等の後の建設業許可通知の写し
- (6) 合併等により当事者の一方が廃業する場合、廃業届（書式不問）
- ※官公署への提出書の写しで代用可。
- (7) 合併等により本会对応支店・営業所の変更・追加、希望地区の追加・削除等がある場合は、それぞれ必要な書類
- ⑥廃業による登録削除の場合
- (1) 廃業届（書式不問）
- ※官公署への提出書の写しで代用可。
- ⑦本会对応支店・営業所の追加、希望地区の追加の場合
- (1) 追加支店・営業所の住所等確認できる書類等の写し（具体的な書類が何であるかは不問）
- ⑧希望工種追加の場合
- (1) 最新版経審の写し

1-4 その他

会社更生法に基づく更正手続き及び民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けた場合、競争参加資格の再審査が必要となります。再審査の手続きについては、施設部施設総務課まで速やかにお問合せ下さい。

また、行政書士が、本書類を作成した場合は、欄外の余白に記名をして下さい（押印は不要）。

2 測量・建設コンサルタント等

2-1 変更届が必要な場合

以下の場合に変更届が必要となりますので、速やかに必要書類を提出して下さい。

- ①本社・本店の住所・電話番号（FAX番号含む）
- ②商号または名称
- ③法人である場合は代表者氏名、個人である場合はその者の氏名
※法人の「支店長・営業所長」のみが変更となった場合の届出は不要
- ④資格の喪失
- ⑤廃業・事業の廃止 ※廃業届を提出。
- ⑥支店及び営業所の閉鎖または追加

2-2 届出に係る添付書類

- ①法人の住所・商号または名称及び代表者の氏名に係る変更の場合
(1) 商業登記簿謄本（または抄本）の写しまたは官公署への提出書類等の写し
- ②個人の住所及び氏名に係る変更の場合
(1) 住所については住民票の写し、氏名については戸籍謄本（または抄本）の写し
- ③資格の喪失の場合
(1) 証明書等の写し
- ④廃業・事業の廃止の場合（廃業届）
(1) 官公署への廃業届の写し
- ⑤支店・営業所の閉鎖または追加
(1) 商業登記簿謄本（または抄本）の写しまたは官公署への提出書類等の写し

なお、これら以外の変更については、原則として添付書類は不要です。

2-3 その他

行政書士が、本書類を作成した場合は、欄外の余白に記名をして下さい（押印は不要）。

競争参加資格審査申請書変更届

令和 年 月 日

日本中央競馬会 理事長 殿

資格審査登録
通知書の年月日

令和 年 月 日

J R A 登 録
会 社 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--

住 所

〒

商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり変更があったので届出ます。

記

1. 変更事項

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

2. 変更事項に係る添付書類名

(注) 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。